

第2回企画小委員会審議内容についての委員の主な意見  
 (当日欠席された委員からの意見を含む)

項 目	委員の主な意見
1 全 般	<p>食料の安定供給や農業の持続的発展に向けた、生産性の高い安定的生産の基礎となる農業農村整備については、長期計画に基づいて計画的に実施することが重要。</p> <p>新たな計画については、農業者も大きな関心と期待を持っており、総体的な計画に加えて、地域の特性に応じた、地域区分ごとの計画を策定すべきではないか。</p> <p>これからの農業振興においては、地域農業者の創意工夫や自主的な行動をどのように引き出していくかが非常に重要。立地条件や担い手の状況によって、地域の目指す農業の姿は違ふだろうし、環境保全型農業を選択する場合もある。それによって、整備のあり方も異なってくる。長期計画は計画論的なアプローチなので難しい面もあるが、地域としての整備の選択が重要であるということを強調すべきではないか。</p>
2 目標設定	<p>新たな土地改良長期計画を策定するにあたっては、これまでの考え方とは異なる新しい成果目標を考えるべき。</p> <p>米の生産調整による自給率向上という国の基本政策に大きく貢献する水田の汎用化を、優先的に実施することを計画に位置付けるべき。</p> <p>これからは量よりも質の確保が要請される。計画目標の設定に当たっては、質の側面を重視すべき。</p> <p>事業費から成果目標に転換するとしても、全てを成果目標で説明することは困難。事務局で示したイメージが妥当なところではないか。</p> <p>アウトカムは多様な要因が段階的に積み重なって発現するものであることから、基盤整備単独で目標を達成することは困難な面がある。</p> <p>畑地かんがいは地域特性によるところが大きいので、都道府県別の整備率に偏りがあるのは当然。単純に、全国一律に整備率を引き上げるというのは意味がない。</p> <p>農村の生活環境整備では中小都市との比較をよく行っているが、都市部と全く同じ整備水準にするのを目標とするのではなく、地域の状況に応じ過剰な整備とならないよう、便益に見合った整備水準を考えるべきである。</p>

項 目	委員の主な意見
3 環境との調和・自然再生	<p>もう少し持続可能性の視点を盛り込んで頂きたい。8月にヨハネスブルクで「持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)」が開催されるが、持続的な農業が主要なテーマとなっている。海外では、小規模で手間をかける農業に焦点が当たっており、かつての日本における小規模農業を支持する施策が評価されている。兼業農家は、「多機能農業」の担い手になりうるのではないか。</p> <p>基盤整備されたところの農業、環境がどのようになるのか、という視点が必要。また、消費者が享受するメリットは農産物の供給だけでなく、環境保全の視点もあるのではないか。</p> <p>日本の農業はエネルギー多消費型と言われており、大規模な施設園芸などは化石燃料の消費により多くの二酸化炭素を発生させている。農業は、都市に対してプラスだけでなくマイナスの影響も与えているが、都市と農村との関係だけでなく、地球規模での環境の影響についても、農業のプラスとマイナスの効果を考慮していくべきではないか。</p> <p>長期計画に「自然再生」という観点を加えることができないか。土地改良事業は申請事業であり難しい面を有するが、農家負担がない事業を組み、例えば、ヨシでの水質浄化、ビオトープづくりなど、積極的に自然再生を進めることも重要。</p>
4 中山間地域の位置付け	<p>小規模農業や中山間地域のアウトカム目標について検討が必要ではないか。担い手集積率は、平場地域に着目したもので、中山間地域は自然、環境と共生した農業が営まれており、農業生産性の向上だけが目標ではないことから、別の指標が必要ではないか。</p> <p>中山間地域について、食料政策とのリンケージも考えて、整備の方向性を示していくべきである。汎用化だけでなく、草地化という選択肢もありうる。いくつか地域別にビジョンを示してはどうか。</p>
5 農村地域の情報化	<p>農村地域は、公共交通機関の普及率が低いので、人々の活動が増えると自動車を利用する機会が多くなり、二酸化炭素の発生を増加させるという課題を抱えている。このような中、例えば、岩手県の遠野ではインターネットを活用し、在宅で病院の診療を受けることができるようになっている。農村においても、都市と同様の安定した生活環境を維持できるような情報システムを導入することが重要。</p> <p>情報通信システムを活用して都市と農村の距離を縮め、都市住民が都会で農村環境にふれるようにすることが重要。</p>

項 目	委員の主な御意見
6 担い手の確保	<p>総労働者人口に占める農業労働人口のシェアが大きく低下していることに加えて、今後、総人口の減少が予想される中、一人当たりの労働時間が短縮となり、これに加えて、労働力は労働生産性の高い産業にシフトするため、農業にとっては更に不利な状況になる。</p> <p>食料自給率目標達成のために必要な農地面積を確保しても、それを耕作する労働力を確保できるかどうか厳しい状況にあるのではないかと懸念されている。労働力の確保については、土地改良長計に盛り込むべきことではなく、農政全体の課題なのであるが、せっかく計画を見直すのであれば、一体的に長期的な計画を立てることが必要なのではないかと懸念されている。</p> <p>担い手集積率の他に、高齢者など農業を辞める人や農業への新規参入者がどの程度なのか、把握する必要があるのではないかと懸念されている。専業、兼業にとらわれず、潜在的に農業に携われる人を増やしていくことや、営農技術の継承についても考えていく必要がある。それが広い意味での農業人口の維持につながるのではないかと懸念されている。</p>
7 その他	<p>米の生産調整については、現在、米の政策の研究会において検討を行っているところだが、仮に制度が大きく変われば、米づくりの姿が変わってくる可能性もある。このため、長期計画において今後の基盤整備の在り方を考える上で、生産調整の部局と緊密に連絡をとる必要がある。</p> <p>これから重要となってくる維持管理や更新整備は、現状を維持することが目的であることから、それに係る賦課金の徴収が難しくなってくる。何らかの工夫が必要ではないかと懸念されている。</p> <p>資源循環は、技術的に改善する事項の限界点がはっきりしていないのではないかと懸念されている。技術論的に解決方策を明らかにすべき。</p>